

平成30年度平群町介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会（第2回）

■日時 平成31年（2019年）2月25日（月曜日） 午後2時～

■場所 平群町役場 第5会議室

■出席者 松田充隆委員、泉谷委員、松田美智子委員、稲月委員、岡委員、辻内委員、中田委員、中谷委員（8名）

■欠席者 福田委員、井戸委員

1. 開会

事務局 只今から、平成30年度第2回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を始めます。開会に先立ちまして、町長よりご挨拶申し上げます。それでは町長よりよろしくお願い致します。

2. 町長挨拶

西脇町長 12月9日に平群町長に就任いたしました、西脇です。本日は、「介護保険運営協議会並びに、地域包括支援センター運営協議会」に公私何かとお忙しいなか、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には日頃から、本町の福祉行政、並びに介護保険事業に格別のご理解とご尽力を賜っておりますことをこの場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のように、「介護」を社会全体で支えるための介護保険制度が始まって19年を迎えようとしております。

この間、本町におきましても、高齢化率が平成30年6月末現在で37%と3人に1人以上の方が高齢者となっており、今後団塊の世代が75歳以上となる2025年にはさらなる高齢化の伸展が見込まれます。

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るように、医療と介護が連携し、予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを進化・推進することが急務となっております。

このような状況の中で、第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の1年目として着実に第8期を見据えた大切な年であったと認識しております。介護保険は保険事業であります。しっかりと財政的なことも考えて持続可能な制度の維持の為、委員の皆様には本協議会の主旨をご理解いただきご忌憚のない意見をいただきまして、限られた時間ではございますが、十分ご協議いただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

3. 委嘱状交付

事務局 ありがとうございます。引き続きまして、大森委員が辞退されたことに伴い、後任委員として中田香様の推薦がありました。平群町介護保険運営協議会設置条例の第4条に基づき、委員の交代となりますので、委嘱状を交付させていただきたいと思っております。

— 委嘱状交付 —

それでは、ここからは松田会長に交代させていただきます。

よろしくお願い致します。

4. 平群町介護保険事業等の状況について

松田会長 それでは、さっそくですが議事に入りたいと思います。介護保険運営協議会の方ですが、

	次第の4番、資料1について説明をお願いします。
事務局	福祉課の橋本です。資料1について説明致します。 － 平群町介護保険事業等の状況の報告 － 資料1
松田会長	ありがとうございました。これにつきまして、何かご意見、ご質問ございますか。
松田（充）委員	7ページの収支で3,489万円準備基金に積み立てる予定とのことですが、これは多い方でしょうか、少ない方でしょうか。
事務局（橋本）	多いか少ないかは判断が難しいのですが、第6期の初年度と同程度の金額となっております。本来は取り崩す予定でしたが、積み立てることになる見込みです。
稲月委員	今、事務局の方から説明がありました、給付費ですが、計画との乖離が大きくなっています。初年度でこれだけ乖離があれば、今後もっと準備基金に積み上がると思います。ということは、被保険者の方から保険料を多くもらっていることとなります。平群町の介護保険料は奈良県内でもそれほど高くはないとのことですが、国保が高いということもありますし、期の途中でも介護保険料を引き上げる検討をしていただきたいと思えます。
松田会長	ご意見ということでよろしいですか。
稲月委員	意見です。
松田会長	私の方からよろしいでしょうか。認定を受けている人の中で要支援の率が高いとのことでしたが、サービスを全く受けていない人は多くいらっしゃいますか。
事務局（橋本）	きちんとした人数を数えたことはないです。
松田会長	要支援の割合が高いところというのは介護サービスを利用しないのに申請される方が多い傾向にあると思います。要介護認定を申請されたら、それだけでも費用が掛かってきます。つまり、お守り代わりに認定をもっている方が多くいらっしゃるのであれば、正しい介護保険の利用を周知していくことに力を入れる必要があるのではないかと思います。そのようなことも意見として申し上げておきたいと思えます。
5. 平群町地域支援事業について	
松田会長	ほか、よろしいでしょうか。それでは、次の議題の地域支援事業について説明をお願いします。
事務局	福祉課の鷺尾です。資料2について説明致します。 － 平群町地域支援事業 － 資料2
松田（充）委員	以前、認知症の方が徘徊されてJRの電車を止めてしまい、損害賠償を請求されたことがありました。その後、どの自治体かはわかりませんがそういった事件・事故があり認知症の方が相手に損害を与えた場合に備えて加入できる賠償責任保険があると聞いたのですが、平群町では、町としてそういった事業の検討はされていますか。
事務局（鷺尾）	今のところは検討しておりません。
松田会長	民間の損保会社ではすでに販売されていますね。ほか、いかがでしょうか。
岡委員	生活支援体制整備事業についてです。9ページに「地域の支え合い活動の推進」とあり

	ますが、具体的にどんなことを考えられていますか。
事務局（鷺尾）	今のところは、安心見守り事業だけです。今後は協議体で話し合っ、活発に意見を出し合っただきたいと思っています。具体的なところは 3 月に話し合いをする予定ですが、そこで地域で行っている現状の活動を出していただいて、今後何が必要かというところを話し合っただけ予定です。
岡委員	では今後、生活支援体制整備事業協議体で具体的な活動内容を検討していくということですね。わかりました。
松田会長	よろしいでしょうか。ほかにはございますか。
稲月委員	8 ページの在宅医療・介護連携推進事業についてですが、一番下の 2 月 16 日市民公開講座は 200 人集まられたということですが、どのような講座を行われたのでしょうか。
事務局（鷺尾）	三郷町の会場で開催しました。4 町と生駒地区医師会と検討して内容を決定しています。医師による「地域で最期まで生活するためには」というお話と、もともと吉本の養成所に所属されていた理学療法士による「笑いと体操で人生を楽しく過ごしましょう」という題材での参加型のフォーラムでした。
松田会長	ほか、いかがでしょうか。
9. 平群町地域包括支援センターについて	
松田会長	それでは引き続き、地域包括支援センター運営状況について報告をお願いします。
事務局 （今村所長）	地域包括支援センター今村です。資料 3 について説明致します。 — 地域包括支援センター運営状況について説明 — 資料 3
岡委員	5 ページ総合相談支援業務ですが、「安心してその人らしい生活を継続できるようにどのような支援が必要かを把握し」とあります。これはもうある程度把握されているのですか。
事務局 （今村所長）	相談に来られた際にその方の状況をしっかり伺い、思いを聞き取り、支援につなげています。これまでもこういった対応をしています。
岡委員	それでは、どのような相談があったのかを教えてください。
事務局 （今村所長）	それぞれの高齢者によって在宅生活を送っていきたいのか施設入所を考えていらっしゃるのか、より元気になるようにリハビリをしたいのか等様々な思いがありますので希望を伺って、サービスにつなげたり医療機関につなげたりと個別に対応を行っています。
岡委員	それでは個別に対応しているということで、そういう具体的な事例があがってきているということではないのですか。
松田会長	そうですね。調べに依っているということではないですね。 それに関する事なのですから、包括的支援事業で地域ケア会議と生活支援体制整備事業の協議体のリンクというのはどうなっているのでしょうか。それぞれの地域の住民構成や特性によってニーズが異なりますよね。
事務局（鷺尾）	地域ケア会議には個別と町全体のものがあります。この資料での地域ケア会議は個別の

	ものになっておりまして、自立に向けたプランニングができていくかどうかを検討するものになります。そこから出てきている地域の課題を吸い上げていくという町全体の地域ケア会議というのはまだできていないところです。
松田会長	それで困難事例と自立支援の項目があるんですね。 そういうことも今後は進めていかないといけないですね。具体的にどこでどんなニーズがあるのかを明らかにしてそれに適したものにしないと、通り一辺倒に計画してもうまくいかないことになりますのでね。ほかには、ございますか。
岡委員	一般介護予防事業の中で、元気アップ教室やいきいき百歳体操などで健康を維持していくのに、どのくらいの効果があるのかといった検証はされたのでしょうか。データはありますか。
事務局 (今村所長)	元気アップ教室につきましては体操を始める前と終了前で2項目の体力測定をしています。全体的には数値が伸びている傾向にあります。この元気アップ教室は月2回ですのでご自宅でも日々体操をされている方は数値が伸びています。
岡委員	ラジオ体操やウォーキング講座はこれから増えていくということですか。
事務局 (今村所長)	ラジオ体操やウォーキング講座はきっかけづくりということで教室をしています。
松田会長	はつらつサロンというのはどういったことをしているのですか。
事務局 (今村所長)	はつらつサロンは皆様に集まっていただき、そのときそのときで勉強したり、ものを製作したりしたあとに、ご希望の方にはお弁当を用意して一緒に食事しながらお話ししてお元気に過ごしていただくというものになります。
松田会長	交流の場ですね。最近フレイル予防のメニューがいろいろできていますよね。そういったものも取り入れていかれるとよりよいと思います。効果測定もしやすく、検証もしやすくなってくると思います。
松田会長	ほかには、ございますか。なければ、以上を持ちまして平成30年度第2回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。
10. 閉会	
事務局	長時間にわたりまして、ありがとうございました。

閉会 午後3時